

議案第1号

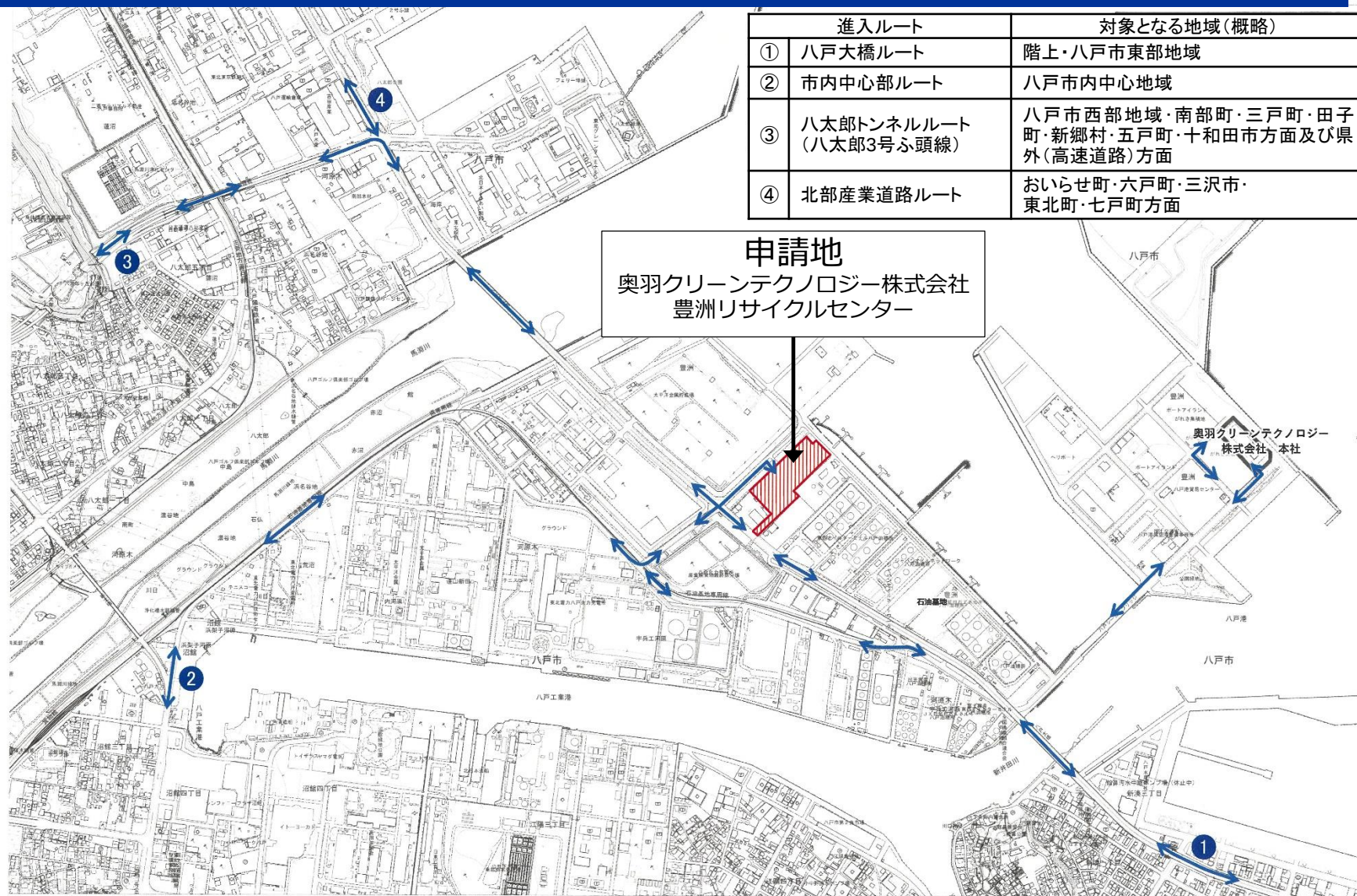
建築基準法第51条による
一般廃棄物処理施設
(ごみ処理施設(破碎・選別施設))の
敷地の位置について

八戸市 建築指導課

1. 概要

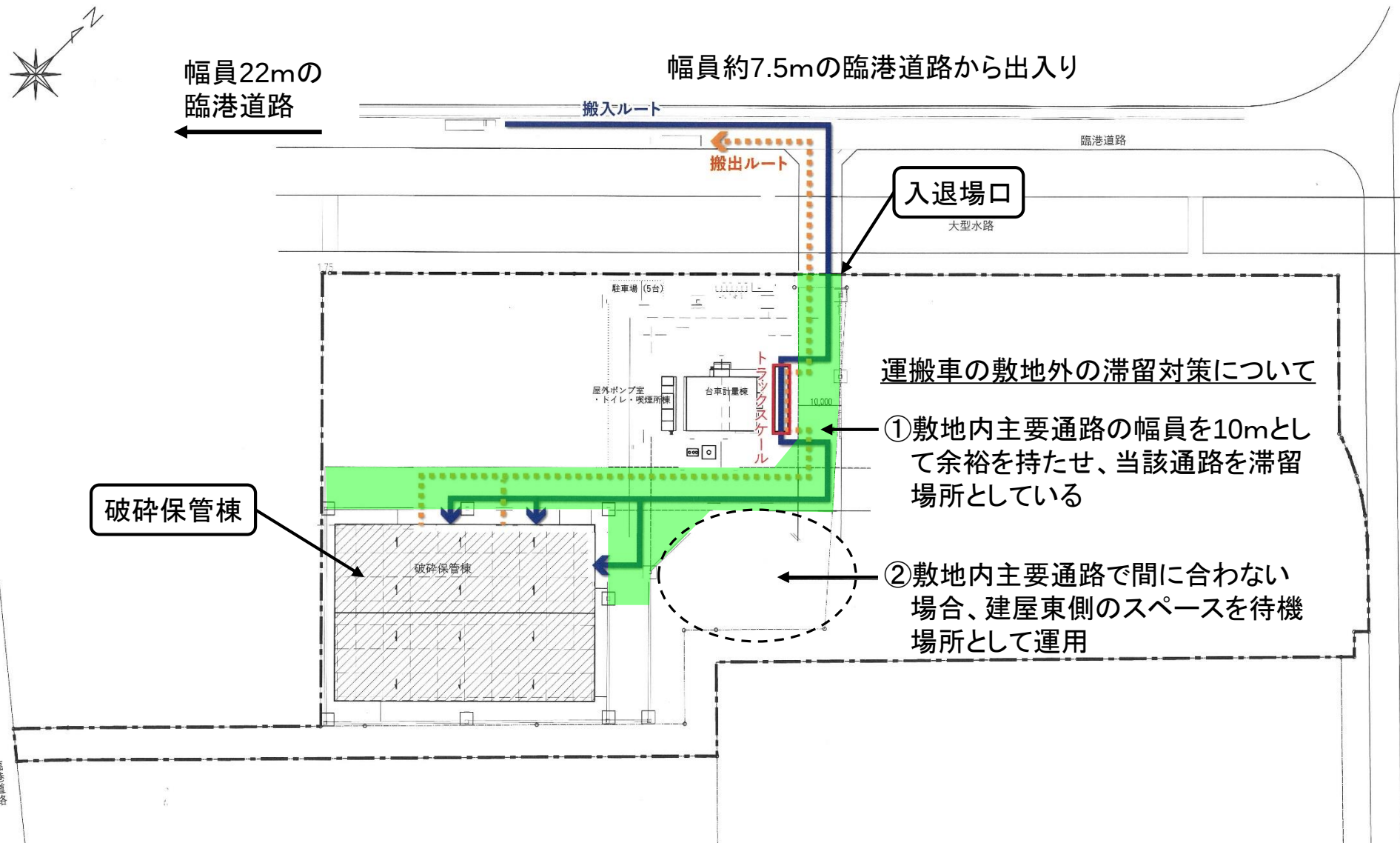
- 申請者名：奥羽クリーンテクノロジー株式会社
代表取締役社長 笹垣岳史
- 申請場所：八戸市豊洲1-2、2-16、2-36、2-37、2-39、
2-40、2-41、2-42、2-43、2-44
- 敷地面積：24,115.86m²
- 延べ面積：申請部分 2,330.88m²
- 申請施設：一般廃棄物処理施設
(ごみ処理施設(破碎・選別施設))
- 産業廃棄物処理施設として許可を受け建築した建屋内に
定置式の破碎・選別施設を設置し、既設の移動式破碎施設
を含め、一般廃棄物処理施設としても許可しようとする
もの(施設は産廃施設と併用)

3. 搬出入経路図

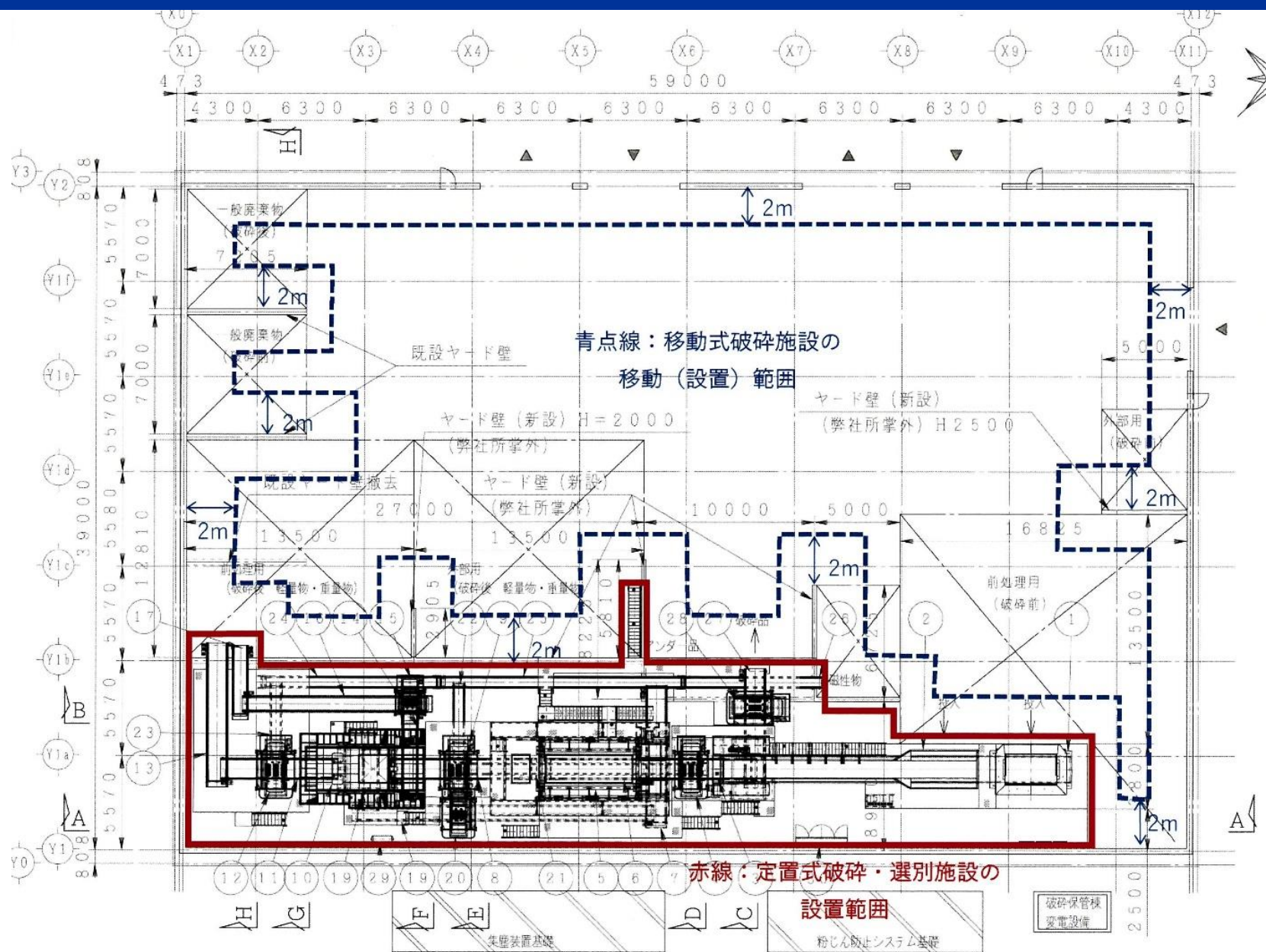


200 0 200 400 600 800m

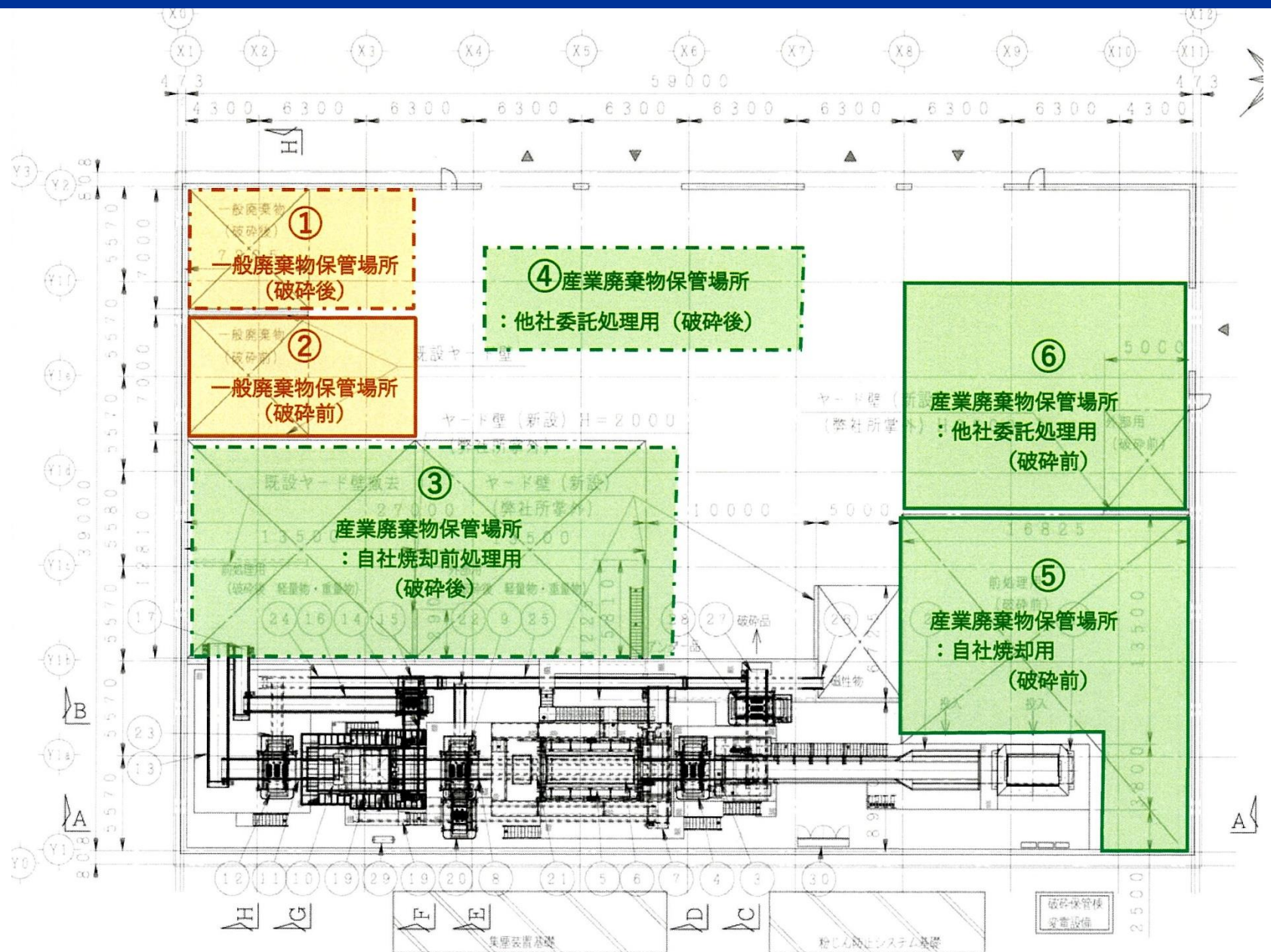
4. 敷地内搬出入経路図



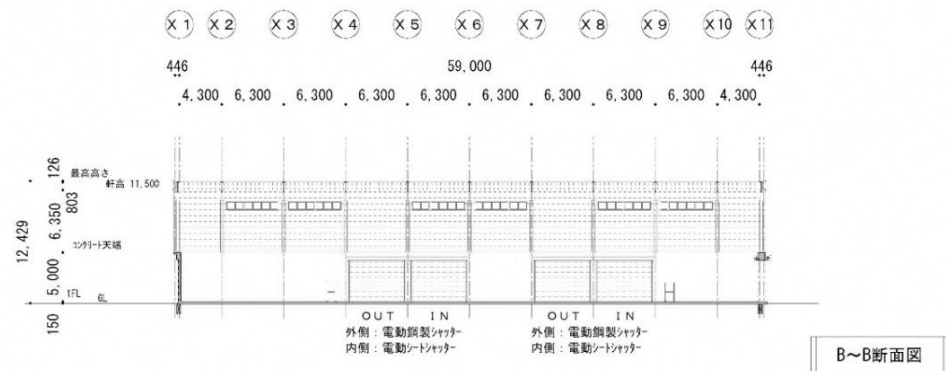
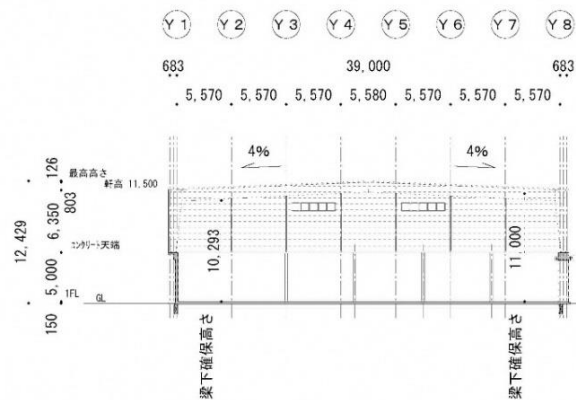
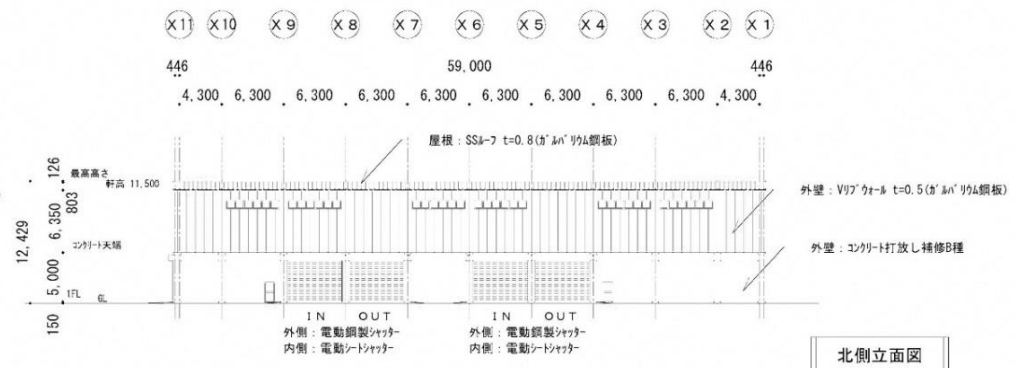
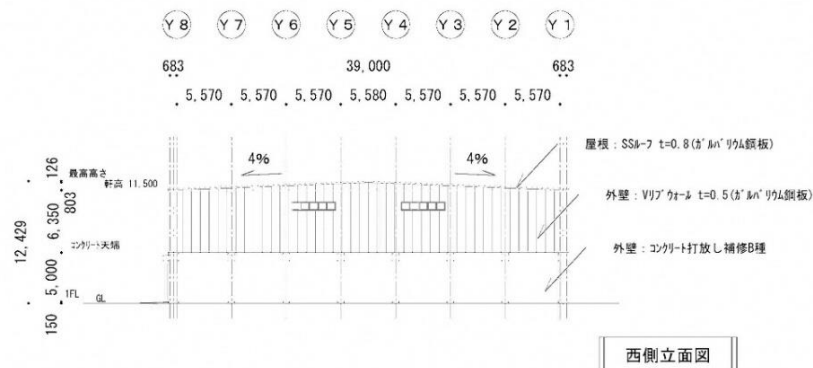
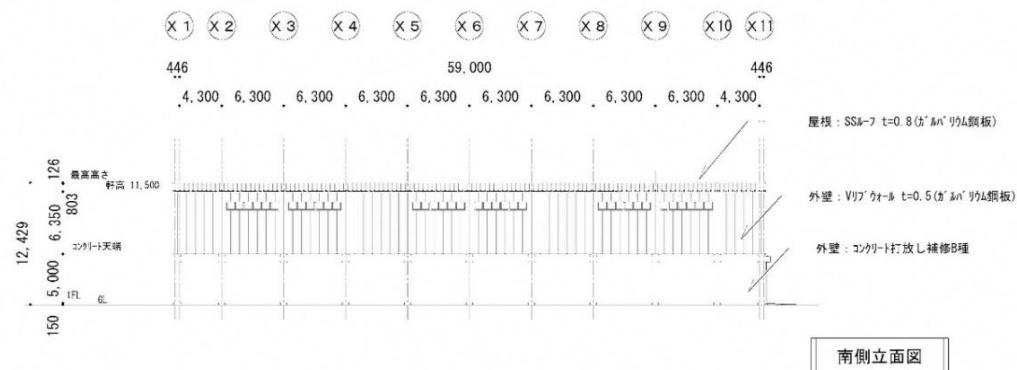
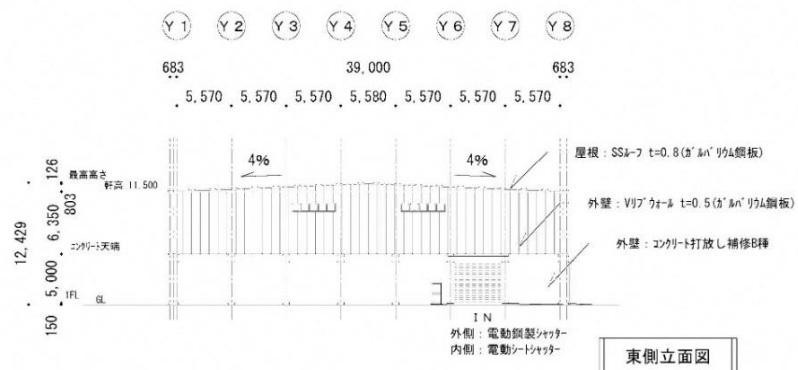
6-1. 施設平面図(破碎機・選別機の位置)



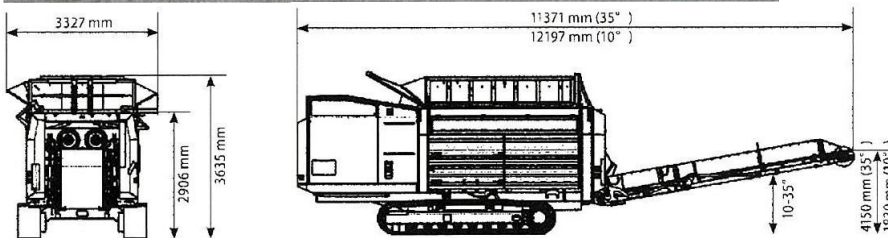
6-2. 施設平面図(廃棄物保管場所)



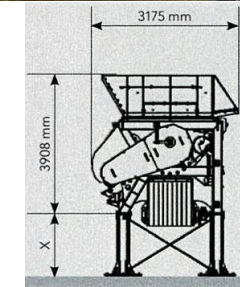
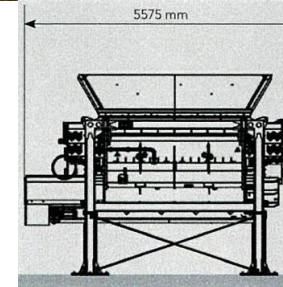
7. 立面図、断面図



8. 破碎・選別処理施設(破碎機)



	3400	3400 S	5000	5000 S	6000 S
動力					
エンジン:	CAT * C9	CAT * C9	CAT * C13	CAT * C13	CAT * C18
出力 kW (HP):	242 (330)	242 (330) デュアルドライブ	T4f: 328 (446) 3a: 354 (480)	T4f: 328 (446) 3a: 354 (480) デュアルドライブ	429 (583) デュアルドライブ
破碎ユニット					
回転数(r.p.m):	最大 29	最大 29	最大 29	最大 32	最大 38
ドラム全長(mm):			3000		
ドラム直径(mm):			1050		
投入高/排出高					
投入高 (mm):		フック型: 2596	トレーラー牽引型: 3005	クローラー型: 2906	
排出高 (mm, 10° - 35°):		フック型: 1388 - 3710	トレーラー牽引型: 1919 - 4250	クローラー型: 1830 - 4150	
外形寸法 輸送時/作業時 (コンベア角度35°)					
全長 × 全幅 × 全高(mm) フック型:			7290 x 2490 x 2905 / 12361 x 3327 x 3325		
全長 × 全幅 × 全高(mm) トレーラー牽引型:			9120 x 2550 x 3360 / 13553 x 3327 x 3734		
全長 × 全幅 × 全高(mm) クローラー型:			6940 x 2855 x 3265 / 11371 x 3327 x 3635		
乾燥自重 (装備により相違)					
フック型 (t):	~ 21.1	~ 21.9	~ 21.3	~ 22.1	~ 22.6
トレーラー牽引型 (t):	~ 23.9	~ 24.7	~ 24.1	~ 24.9	~ 25.5
クローラー型 (t):	~ 25.0	~ 25.8	~ 25.2	~ 26.0	~ 26.5
処理能力 (材料性状や作業方法により相違)					
最大処理能力 (t/h):	~ 45	~ 50	~ 60	~ 80	~ 100
オプション	構内搬送走行装置(フック型、トレーラー牽引型)、構内移動用補助輪(フック型)、リモコン、永磁吊り下げ式コンベア磁選機、マグネットブーリー 他				



	1700	2200	3400	3400 S	5000 S	6000 S
ダイレクトドライブ						
動力						
出力 (kW):	1 x 75	1 x 132	1 x 160	2 x 75	2 x 110	2 x 160
破碎ユニット						
ドラム回転数(r.p.m):	14 / 10	17 / 13	19 / 14	14 / 10	20 / 14	28 / 20
ドラム全長(mm):	3000	3000	3000	3000	3000	3000
ドラム径(mm):	1050	1050	1050	1050	1050	1050
外形寸法 (ホッパー含む本体部分)						
全長 × 全幅 × 全高(mm):			5575 x 3175 x 3908			
乾燥自重 (装備により相違)						
重量(t):	~ 13.6	~ 13.6	~ 14.0	~ 15.0	~ 15.3	~ 15.8
処理能力 (材料性状や作業方法により相違)						
最大処理能力(t/h):	~ 15	~ 20	~ 30	~ 35	~ 55	~ 75
オプション	負荷起動装置、固定式ホッパー、搬出コンベア、排出コンベア、リモコン、他					

処理能力:

移動式 最大 1時間当たり80t

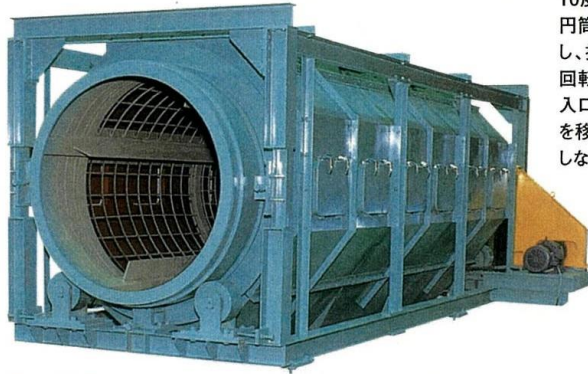
定置式 最大 1時間当たり80t

9. 破碎・選別処理施設(選別機)

回転篩機 トロンメルシフター

MIIKE

重量物から軽量物まで効率よく分離

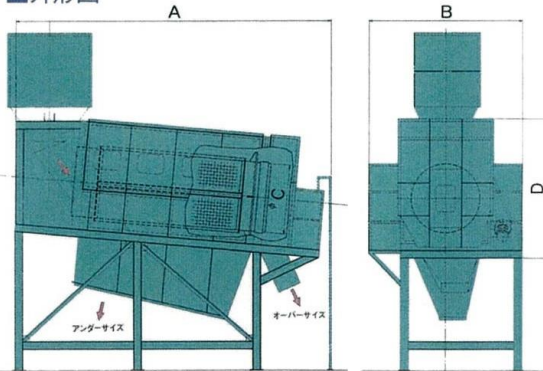


構造

10度前後の傾斜状態で据付けられた横長の円筒形をした回転筒本体にスクリーンをセットし、投入シュートより投入された破処理物を回転運動により発生するドラムアクションで入口側から出口側へ向かってスクリーン内部を移動させ、スクリーンを通過するものと、通過しないものに連続的に処理する選別機です。



■外形図



特長

- 処理能力が大きい。
- 重量物から軽量物の材料を効率よく分離します。
- メンテナンスが容易で故障が少ない。
- 無理のない回転運動のため低騒音。
- 高剛性で長寿命。

用途

- 破碎・粉砕された廃プラスチック
- 木質系チップ
- 各種鉱石・岩石・土砂
- その他、さまざまな材料の分級、粒度分け、形状選別ができます。

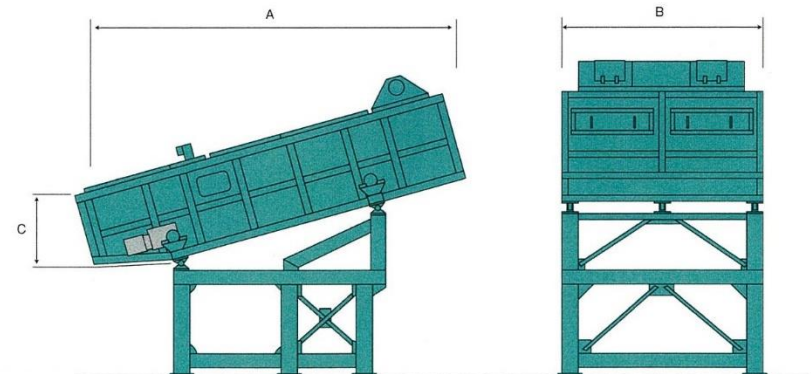
- 破碎した廃棄物を回転させて土砂をふるい落とす

リサイクル・ソリューションズ
MIIKE

機械式選別機 バリオセパレーター MVSRシリーズ

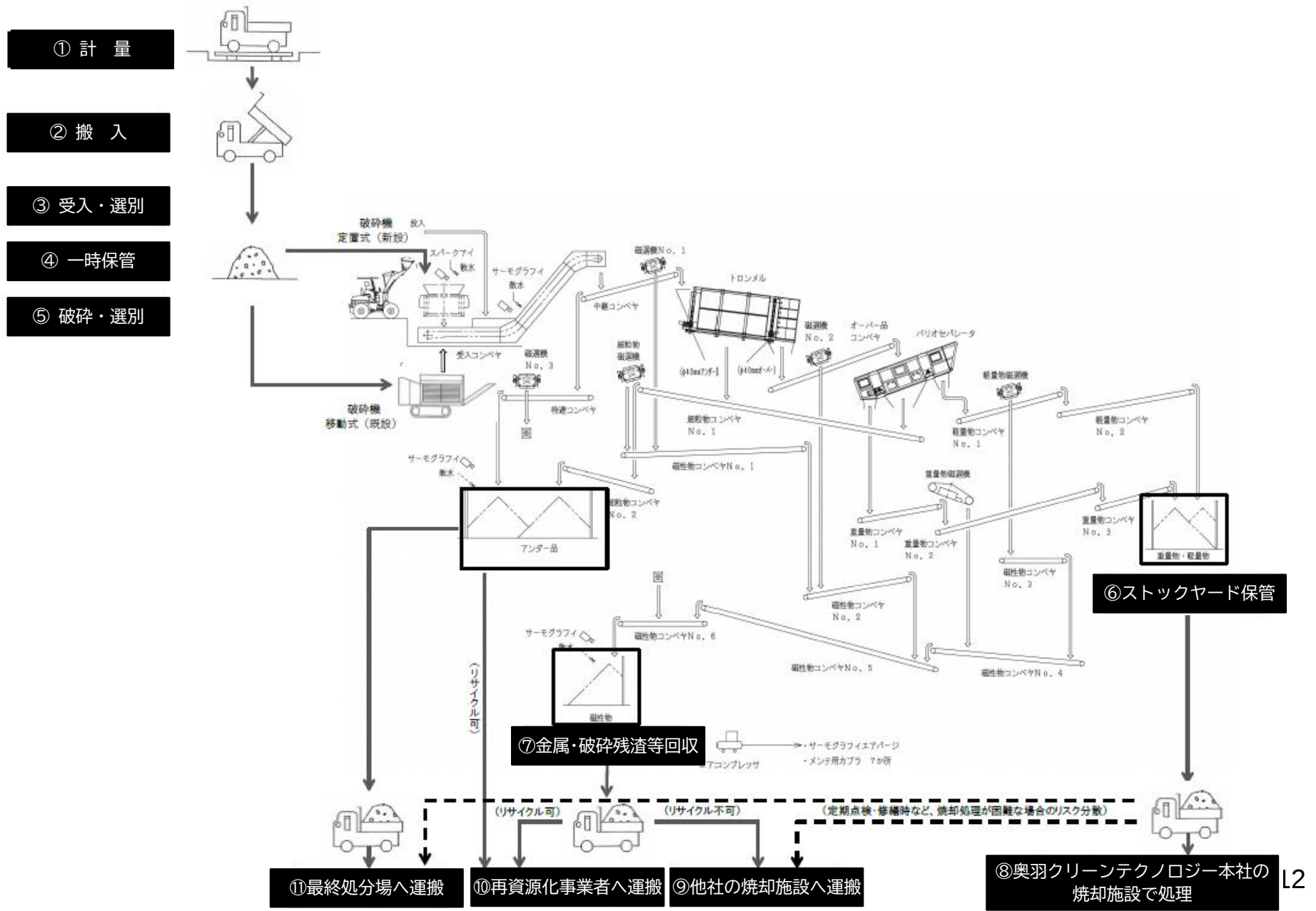


III 外形図



- 回転式選別機を通った廃棄物を、廃プラスチックや紙くずなどの軽量物と、木くずや硬質プラスチックなどの重量物に選別

10. 処理フロー



11. 生活環境影響調査項目の選定

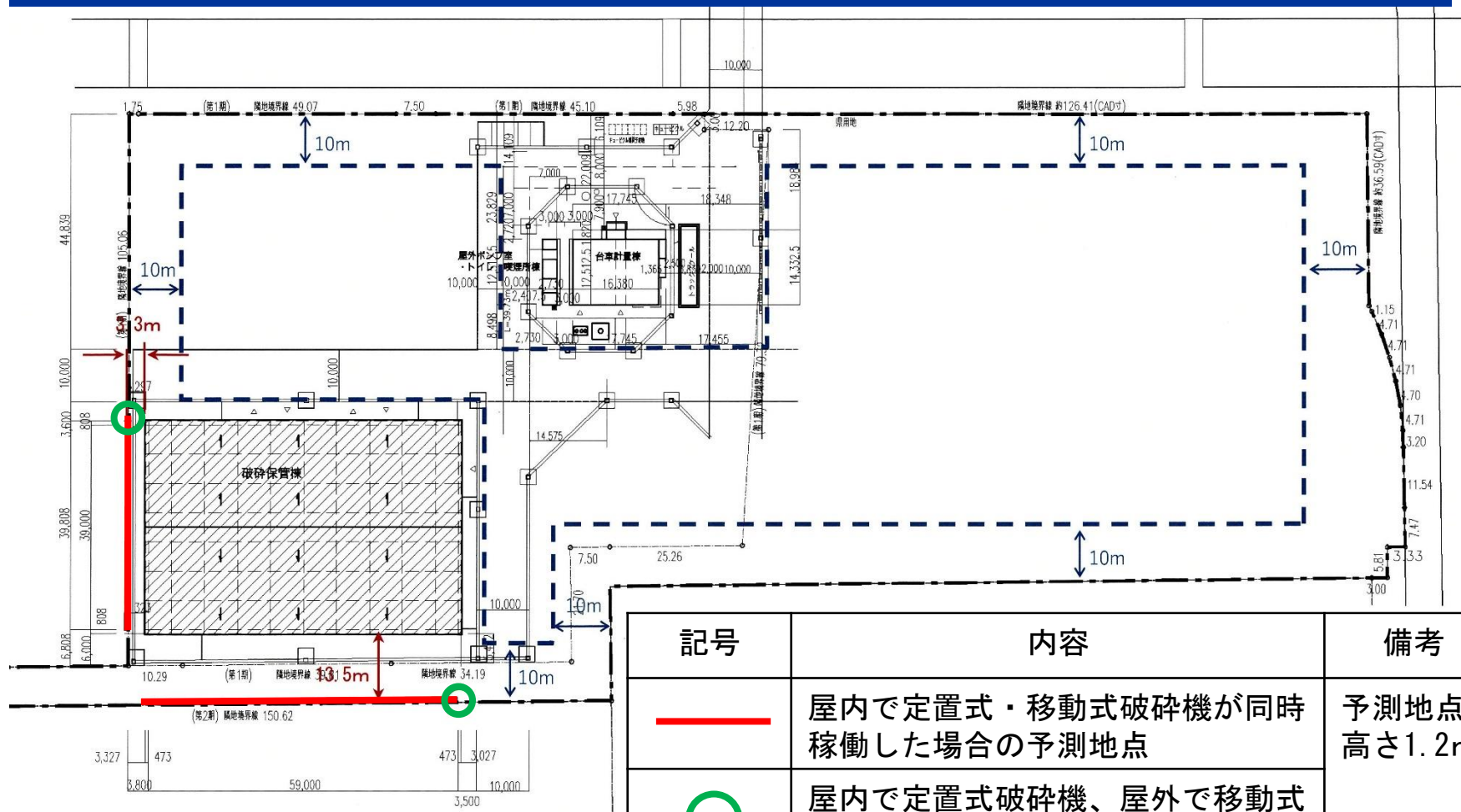
生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（平成18年9月）環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」の「破碎・選別施設」に関する例に準拠し、下表に示す生活環境影響要因と生活環境影響調査項目との関連を整理したマトリックス表を基に、施設の稼働に伴う騒音及び振動を選定。

調査事項		生活環境影響要因 生活環境影響調査項目	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気汚染	粉じん		×		
		二酸化窒素 (NO ₂)				×
		浮遊粒子状物質 (SPM)				×
	騒音	騒音レベル		○		×
	振動	振動レベル		○		×
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数（臭気濃度）			×	
水環境	水質汚濁	生物化学的酸素要求量 (BOD) または化学的酸素要求量 (COD)	×			
		浮遊物質 (SS)	×			
		その他必要な項目	×			

表中の○は、調査指針で選定すべき項目と示されており、選定した調査事項

表中の×は、調査指針において選定すべき項目として示されているが、調査対象項目に選定しなかった調査事項

12-1. 生活環境影響調査結果(1) 騒音及び振動の予測地点



記号	内容	備考
	屋内で定置式・移動式破砕機が同時稼働した場合の予測地点	予測地点 高さ1.2m
	屋内で定置式破砕機、屋外で移動式破砕機が稼働した場合の予測地点	
	屋外での移動式破砕機の可動範囲	敷地境界から10mの距離を確保

12-2. 生活環境影響調査結果(2) 騒音

下記の3ケースで騒音レベルを予測し、表のような結果が得られた。
生活環境の保全上の目標と整合性が図られると分析する。

- ケース1：建屋内で定置式及び移動式破砕機が同時稼働する状態
 ケース2：建屋内で定置式破砕機、屋外で移動式破砕機が同時稼働する状態
 ケース3：屋外で敷地境界から10m離隔距離を確保し、移動式破砕機が稼働する状態

(単位：dB)

予測地点	時間帯	予測騒音レベル			目標値
		ケース1	ケース2	ケース3	
南側敷地境界線	昼間	63.5	69.4	—	70
	夕方	63.2	—	—	65
	夜間	63.1	—	—	
東側敷地境界線	昼間	65.3	70.0	—	70
	夕方	64.8	—	—	65
	夜間	64.6	—	—	
計画地敷地境界線	昼間	—	—	69.6	70

※目標値は、騒音規制法の第4種区域（工業地域）の昼間・夕方の規制基準

12-3. 生活環境影響調査結果(3) 振動

下記の3ケースで振動レベルを予測し、表のような結果が得られた。
生活環境の保全上の目標と整合性が図られると分析する。

- ケース1：建屋内で定置式及び移動式破砕機が同時稼働する状態
 ケース2：建屋内で定置式破砕機、屋外で移動式破砕機が同時稼働する状態
 ケース3：屋外で敷地境界から10m離隔距離を確保し、移動式破砕機が稼働する状態

(単位：dB)

予測地点	時間帯	予測振動レベル			目標値
		ケース1	ケース2	ケース3	
南側敷地境界	昼間	53.6	47.3	—	65
	夜間	53.5	—	—	60
東側敷地境界	昼間	51.3	48.6	—	65
	夜間	51.2	—	—	60
計画地敷地境界	昼間	—	—	45.0	65

※目標値は、県公害防止条例の第2種区域（近隣商業,商業,準工業,工業地域）の基準

13-1. 環境・公害対策

1 大気汚染

大気汚染防止法では、大気汚染の原因物質（硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、有害物質（カドミウム、塩素、塩化水素、弗素・弗化水素、鉛、ダイオキシン類）を排出する施設（ばい煙発生施設）に対し排出規制がなされている。

本事業では、大気汚染の原因物質及び有害物質を排出する施設は設置しない計画である。

2 水質汚濁

水質汚濁防止法に定められている特定施設を有する工場・事業場の排出規制は、水質汚濁防止法及び青森県公害防止条例に基づき実施されている。

本事業では、水質汚濁防止法に定められている特定施設は設置しない計画である。

13-2. 環境・公害対策

3 騒音 および 4 振動

生活環境影響調査のとおり。

5 悪臭

本施設は、「八戸市悪臭発生防止指導要綱」に基づく指導基準が適用される地域に立地しており、第3種区分の工業専用地域に該当する。

本施設は、排ガス及び汚水を発生させる施設の設置はないため、排出口及び排水の規制は対象外であるが、事業場等の敷地境界線基準が適用されるため、第三種区分の値を管理目標として設定している。

なお、処理する廃棄物は、塊状のがれき類及び廃プラスチック類等であり有機性廃棄物のように腐敗して悪臭を発生させるものではない。

区 分		臭気指数		
		敷地境界線	排出口	排出水
第一種区分	第一種、第二種低層住居専用地域 第一種、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域 準住居地域	10	25	26
第二種区分	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 市街化調整区域	15	30	31
第三種区分	工業専用地域	18	35	34